

警 察 署 協 議 会 会 議 録

早良警察署協議会

開催年月日時	平成 27年2月12日 午後 4時50分 から 平成 27年2月12日 午後 5時40分 まで	
開催場所	4階大会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下12名
	警察署	署長、副署長、会計管理官、生活安全管理官、 地域管理官、刑事管理官、交通管理官、 警備課長、総務第二課長、被害者支援係長
議 事 概 要		
<p>【会長挨拶（要旨）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 1月22日に、警察署協議会会長連絡会議が開催され、福岡県下の各警察署の取組状況等について意見交換をした。 ○ 県全体で、警察組織一丸となって各種課題に取り組んだ結果、犯罪件数、交通死亡事故数を減少させるなどの成果があっており、引き続き県警察の運営指針を、昨年同様「暴力団犯罪の撲滅」「飲酒運転の撲滅」「性犯罪の抑止」という意思確認をした。 ○ 特に、暴力団犯罪の壊滅については、暴力団のトップクラスを逮捕するという成果を上げており、今後も暴力団犯罪に対する県民の関心を高め、一日も早く壊滅状況にさせて頂くことが大事であると考えている。 ○ 今後も引き続き、協議会委員の皆様方の力を得ながら、犯罪のない明るい住みよい地域社会をつくるため、より一層の御協力、御支援を頂きたい。 <p>【署長挨拶（要旨）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 昨年中は、特異な事件、凶悪事件の発生もなく、良い方向に向かっていると認識している。 特に、県警察にとって、暴力団の壊滅を最重点目標として掲げ、工藤會の上層部を逮捕するなど大きな前進があった。 現在、未解決事件の全容解明に向けて捜査を推進しているところである。 ○ 刑事関係では、性犯罪件数が減少し、検挙についても県下で一位の検挙人員となっているが、性犯罪は検挙も大事だが、発生の未然防止も大事であることから、引き続き予防対策を推進していきたい。 ○ 交通関係では、管内は学生が多く、自転車使用も活発であり、自転車事故が市内各署の中で比率的に突出しており、この対策に力を入れていきたい。 ○ 暴走族関係では、一昨年、この協議会において諮問を受け、対策をとった成果で、110番の件数の激減となった。 反面、外環状の少年い集を含めたゲリラ暴走事案が多発している。 		

議 事 概 要

- 今後も引き続き、地域の安全・安心という課題に向けて、署員一丸となつて、地域、行政等の関係機関と力を合わせて、早良区、城南区の安全・安心のために、全力を尽くしていきたいと考えており、今年も厳しい指導とアドバイスをよろしく願います。

【各課からの報告等】

平成27年早良警察署各課重点推進事項

1 生活安全関係〔生活安全管理官〕

(1) 生活安全課

- 生活安全警察における暴力団の壊滅
- 生活安全警察における性犯罪の抑止
- 県民の身近で発生する犯罪の抑止

(2) 少年課

- 少年警察における暴力団の壊滅
- 少年による性犯罪の防止と被害少年の保護対策の推進
- 非行少年を生まない社会づくりの推進
- 福祉犯取締りの推進
- 少年を取り巻く有害環境浄化活動の推進
- 児童虐待事案への的確な対応

2 地域関係〔地域管理官〕

- 110番、相談事案等に対する迅速的確な初動措置
- 三大重点目標の達成に向けた地域警察活動の推進
- 街頭活動の強化
- 精強な地域警察の構築
- 通信指令における初動警察活動の強化

3 刑事関係〔刑事管理官〕

(1) 刑事第一課

- 暴力団犯罪の徹底検挙に向けた捜査の推進
- 性犯罪事件の早期・徹底検挙に向けた捜査の推進
- 強盗事件など凶悪犯罪の徹底検挙に向けた捜査の推進
- 重要凶悪事件に発展するおそれがある事案に対する積極的対応の推進
- 適正かつ的確な検視業務の推進

(2) 刑事第二課

【知能犯係】

- 暴力団員等が関与する知能犯対策の強化
- 告訴・告発への適正かつ迅速、的確な捜査の推進
- 特殊詐欺対策の推進
- 政治・行政・経済をめぐる構造的不正の追及強化

【暴力犯係】

- 暴力団等に対する取締りの強化
- 社会全体での暴力団排除活動及び徹底した保護対策の推進
- 暴力団等の組織犯罪情報収集の収集及び情報の共有化の推進
- 犯罪収益対策の推進

議 事 概 要

【薬物銃器対策係】

- 薬物銃器対策の推進

(3) 刑事第三課

- 暴力団員等が関与する窃盗事件の徹底検挙
- 重要窃盗犯及び連続発生する窃盗事件の検挙向上

4 交通関係〔交通管理官〕

(1) 交通第一課

(飲酒運転の撲滅)

- 飲酒運転撲滅に向けた指導取締りの推進
- 飲酒運転を許さない社会環境づくりの推進

(暴力団の壊滅)

- 暴力団排除に対する指導取締り活動等の強化
- 暴力団員等が絡む交通事故及び交通特殊事件等の検挙活動の強化

(交通事故の抑止)

- 交通実態を踏まえた交通事故抑止対策の推進
- 安全・安心・快適な交通環境の整備
- 交通事故抑止に資する交通指導取締りの推進
- 総合的な暴走族及び違法行為を敢行する旧車會対策の推進
- 適正かつ積極的な駐（停）車対策の推進
- 緻密な交通事件捜査の推進
- 適切な運転者対策の推進

(厳正な規律の保持と現場執行力の強化)

- 現場執行力の強化に向けた交通警察運営及び人材の育成

(2) 交通第二課

- 緻密な交通事故事件捜査及び適切な被害者支援の推進
- 現場執行力強化に向けた交通警察運営及び人材の育成

5 警備関係〔警備課長〕

- テロの未然防止
- 災害対策の強化

【報告事項に対する質疑応答】

委員から、「福岡県の信号交差点におけるマナーが悪く、黄色や赤色で車両が交差点を通過するため、交通事故に繋がる可能性が大きく、また待機している右折車両が台数制限されるため、その後続が渋滞するという悪循環になっている。たとえばテレビCMでもあるように、視聴者に訴え再認識を図る方法等の改善策はないのか。」旨の質疑があった。

交通管理官から、「警察として、今後も運転免許試験場等における講習及び各種教育による交通ルールを守ることの周知徹底、警察の取締りの強化、歩行者分離式信号機の設置等により、ドライバーが思いやりを持った運転と交通ルールを確実に守ることの周知徹底を図っていききたい。また、早良警察署だけではやれない部分は、警察本部交通部を巻き込み対策を検討していききたい。」旨の回答があった。

議 事 概 要

【会長総括】

会長から、「早良警察署管内の事件、事故等については、世間を賑わすような大きな事件、事故もなく安心しているところであるが、今後も引き続き、協議会委員の皆様方の力を得ながら、犯罪のない明るい住みよい地域社会をつくるため、より一層の御協力、御支援を頂きたい。」旨の回答があった。

【閉会】